### 事業計画 (宮城県南三陸町)

### 1. 海岸対策

### ① 海岸の状況

町内の地区海岸数 44地区海岸 被災した地区海岸数 36地区海岸 応急対策を実施した地区海岸数 13地区海岸 本復旧を実施する地区海岸数 36地区海岸

### ② 堤防高

平成23年9月9日に堤防高を公表\*。

本吉海岸 : T. P. 9.8m (対象津波:明治三陸地震)

志津川湾 : T. P. 8. 7m (対象津波: 想定宮城県沖地震)

※ 公表した堤防高を基本に、環境保全、周辺環境との調和、経済性、維持管理の容易性、施工性、公衆 の利用等を総合的に考慮して決定する。

### ③ 復旧の予定

復旧する施設の概要計画については、平成23年11月までに策定\*済み。

これに基づく本復旧工事の実施については、復興計画を踏まえ、他の事業との調整等を進めながら今後決定する。

本復旧工事の完了については、まちづくりや産業活動に極力支障が生じないよう、 計画的に復旧を進め概ね5年での完了を目指す。

※ 概要計画策定とは、災害査定のための概略設計の完了をもっていう。

#### ④ 平成24年度における成果

- ・5地区海岸において、本復旧工事に着工\*した。
- ※ 工事着工とは、復旧工事の工事契約等をもっていう。

#### ⑤ 平成25年度の成果目標

・12地区海岸において、本復旧工事の着工※を目指す。

※ 工事着工とは、復旧工事の工事契約等をもっていう。なお、上記目標には平成 24 年度までに着工した地区海岸を含む

#### ⑥ その他

・地区海岸毎の計画等については別添一覧表に記載。

### 海岸保全施設の復旧にかかる事業計画

				施設の高	高さ (T.P)				i	复旧の予算	È					
市町村	地区海岸名	堤防護岸 延長 (m)	主な施設	被災前 現況高 (m)	被災後 復旧高 (m)	応急 対策	概要計画 策定		左記の 実施状況	工事 着工	左記の 実施状況	工事完了	左記の 実施状況	H24予算での 実施内容	H25年度の 実施内容等	その他の場合に詳細を 記載
南三陸町	草木沢	194	護岸	4.50	9.80	ı	H23.11	H24	策定予定	H26	着工予定	H27	完了予定	・背後の復興計画の策定・調整等	一定の安全確保がされている ため他地区を優先	
南三陸町	石浜	163	護岸	4.50	4.50	ı	H23.11	H24	策定予定	H26	着工予定	H26 <b>以</b> 降	完了予定	・地元調整済み	一定の安全確保がされている ため他地区を優先	
南三陸町	田の浦	193	護岸	4.50	4.50	_	H23.11	H24	策定予定	H26	着工予定	H26 <b>以</b> 降	完了予定	・地元調整済み	一定の安全確保がされている ため他地区を優先	
南三陸町	細浦	350	護岸	3.62	8.70	-	H23.11	H24	策定予定	H26	着工予定	H27	完了予定	・隣接海岸の復旧計画について関 係者との調整	その他	
南三陸町	荒砥[農振局]	187	護岸	3.82	3.82	-	H23.11	H25	策定予定	H26	着工予定	H26口降	完了予定	・地元調整済み	一定の安全確保がされている ため他地区を優先	
南三陸町	寺浜	217	護岸	4.12	7.30	-	H23.11	H25	策定予定	H25	着工予定	H26口降	完了予定	・地元調整済み	本工事	
南三陸町	液伝谷(下倉)(農振局)	500	護岸	4.62	4.62	-	H23.11	H25	策定予定	H24.7	着工済み	H25口降	完了予定	・本工事	本工事	
南三陸町	滝浜 <b>C近</b> 東)	391	護岸	5.12	5.12	-	H23.11	H24	策定予定	H24.7	着工済み	H25口降	完了予定	・本工事	本工事	
南三陸町	清水	799	護岸	4.12	8.70	-	H23.11	H24	策定予定	H26	着工予定	H27	完了予定	・背後の復興計画の策定・調整等	その他	
南三陸町	藤浜I	115	護岸	5.00	5.00	-	H23.11	H24	策定予定	H24.7	着工済み	H25 <b>以</b> 降	完了予定	·本工事	本工事	
南三陸町	藤浜Ⅱ	232	護岸	5.00	5.00	_	H23.11	H24	策定予定	H24.7	着工済み	H25 <b>以</b> 降	完了予定	·本工事	本工事	
南三陸町	水戸辺[農振局)	346	護岸	4.50	7.30	_	H23.11	H24	策定予定	H26	着工予定	H26 <b>以</b> 降	完了予定	・隣接海岸の復旧計画について関 係者との調整	その他	
南三陸町	泊(歌津) 漁港	273	護岸	4.62	8.70	_	H23.11	H25.9	策定中	H26.6	着工予定	H28.3	完了予定	•詳細設計	背後の復興計画の策定・調整 等	
南三陸町	伊里前旗港	515	護岸、防潮堤	4.62	8.70	完了	H23.11	H25.9	策定中	H26.6	着工予定	H28.3	完了予定	•詳細設計	背後の復興計画の策定・調整 等	
南三陸町	志津川漁港	2,728	防潮堤、護岸	4.62	8.70	完了	H23.11	H25.9	策定中	H26.6	着工予定	H28.3	完了予定	•詳細設計	背後の復興計画の策定・調整 等	
南三陸町	波伝谷旗港	1,335	防潮堤、護岸	4.62	7.30	_	H23.11	H25.9	策定中	H26.6	着工予定	H28.3	完了予定	•詳細設計	背後の復興計画の策定・調整 等	

				施設の	高さ (T.P)				í	复旧の予算	È					
市町村	地区海岸名	堤防護岸 延長 (m)	主な施設	被災前 現況高 (m)	被災後 復旧高 (m)	応急 対策	概要計画 策定	詳細計画策定	左記の 実施状況	工事 着工	左記の 実施状況	工事 完了	左記の 実施状況	H24予算での 実施内容	H25年度の 実施内容等	その他の場合に詳細を記載
南三陸町	港漁港	243	護岸、防潮堤、胸壁	4.62	9.80	完了	H23.11 H25.8		策定中 H26.5		着工予定 H28.3		完了予定	•詳細設計	背後の復興計画の策定・調整 等	
南三陸町	田浦漁港	599	防潮堤、護岸、胸壁、堤防	4.62	9.80	完了	H23.11	H25.8	策定中	H26.5	着工予定	H28.3	完了予定	•詳細設計	背後の復興計画の策定・調整 等	
南三陸町	ばなな臨港	869	防潮堤、護岸、胸壁	4.62	8.70	_	H23.11	H25.8	策定中	H26.5	着工予定	H28.3	完了予定	•詳細設計	背後の復興計画の策定・調整 等	
南三陸町	寄木漁港	412	防潮堤、胸壁	3.62	8.70	完了	H23.11	H25.8	策定中	H26.5	着工予定	H28.3	完了予定	•詳細設計	背後の復興計画の策定・調整 等	
南三陸町	韮浜漁港	272	護岸、胸壁	3.62	8.70	_	H23.11	H25.8	策定中	H26.5	着工予定	H28.3	完了予定	•詳細設計	背後の復興計画の策定・調整 等	
南三陸町	細浦漁港	389	防潮堤、護岸	3.62	8.70	完了	H23.11	H25.8	策定中	H26.5	着工予定	H28.3	完了予定	•詳細設計	背後の復興計画の策定・調整 等	
南三陸町	清水漁港	262	防潮堤	4.12	8.70	完了	H23.11	H25.8	策定中	H26.5	着工予定	H28.3	完了予定	•詳細設計	背後の復興計画の策定・調整 等	
南三陸町	荒砥漁港	346	防潮堤、護岸、胸壁	4.12	8.70	_	H23.11	H25.8	策定中	H26.5	着工予定	H28.3	完了予定	•詳細設計	背後の復興計画の策定・調整 等	
南三陸町	平磯漁港	361	護岸、防潮堤、胸壁	4.12	8.70	_	H23.11	H25.8	策定中	H26.5	着工予定	H28.3	完了予定	•詳細設計	背後の復興計画の策定・調整 等	
南三陸町	折立漁港	301	防潮堤	5.12	8.70	_	H23.11	H25.8	策定中	H26.5	着工予定	H28.3	完了予定	•詳細設計	背後の復興計画の策定・調整 等	
南三陸町	水戸辺簱港	363	防潮堤	5.12	7.30	完了	H23.11	H25.8	策定中	H26.5	着工予定	H28.3	完了予定	•詳細設計	背後の復興計画の策定・調整 等	
南三陸町	津ノ宮畑港	340	護岸	5.12	7.30	完了	H23.11	H25.8	策定中	H26.5	着工予定	H28.3	完了予定	•詳細設計	背後の復興計画の策定・調整 等	
南三陸町	滝浜漁港	266	護岸、堤防	5.12	7.30	_	H23.11	H25.8	策定中	H26.5	着工予定	H28.3	完了予定	•詳細設計	背後の復興計画の策定・調整 等	
南三陸町	長須賀	570	堤防、護岸、離岸堤	5.50	8.70	完了	H23.11	H24.12	策定済み	H25.9	着工予定	H28.3	完了予定	背後の復興計画の策定・調整等 地権者等との調整	本工事	
南三陸町	館浜	411	堤防、護岸、離岸堤	4.50	8.70	完了	H23.11	H24.12	策定済み	H25.9	着工予定	H28.3	完了予定	背後の復興計画の策定・調整等 地権者等との調整	本工事	
南三陸町	荒砥C水国土局)	375	堤防、護岸	4.50	8.70 <b>4⊡</b> 50	_	H23.11	H24.12	策定済み	H25.9	着工予定	H27.3	完了予定	背後の復興計画の策定・調整等 地権者等との調整	本工事	
南三陸町	黒崎	312	護岸	4.20	8.70	_	H23.11	H24.8	策定済み	H25.9	着工予定	H27.3	完了予定	背後の復興計画の策定・調整等 地権者等との調整	本工事	

#### 南三陸町

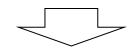
				施設の高さ(T.P)					í	復旧の予算	ŧ					
市町村	地区海岸名	堤防護岸 延長 (m)	主な施設	被災前 被災後 現況高 (m) 被災後		概要計画 策定	詳細計画策定	左記の 実施状況	工事 着工	左記の 実施状況	工事 完了	左記の 実施状況	H24予算での 実施内容	H25年度の 実施内容等	その他の場合に詳細を 記載	
南三陸町	水戸辺口水国土局)	164	堤防、護岸	4.50	7.30	完了	H23.11	H24.12	策定済み	H25.9	着工予定	H27.3	完了予定	背後の復興計画の策定・調整等 地権者等との調整	本工事	
南三陸町	戸倉	619	堤防、護岸	4.50	8.70	完了	H23.11	H24.12	策定済み	H24.10	着工済み	H28.3	完了予定	背後の復興計画の策定・調整等, 地権者等との調整,本工事	本工事	
南三陸町	波伝谷口水国土局)	108	護岸	4.50	4.50	-	H23.11	H24.6	策定済み	H25.6	着工予定	H25.3	完了予定	背後の復興計画の策定・調整等 地権者等との調整	本工事	_

# 宮城県沿岸の地域海岸分割図

## ≪宮城県における地域海岸の考え方≫

以下の点を考慮し、同一の津波外力を設定しうると判断される一連の区間を地域海岸として設定

- 1)湾毎の区分を基本とし、半島や離島の遮蔽効果も考慮して区分
- 2) 湾奥部における増幅等が顕著な場合は、外湾と内湾を区分。
- 3)砂浜海岸は、大河川の土砂供給や沿岸漂砂の特性により区分。



宮城県沿岸を22の地域海岸に分割



### 2. 河川対策

#### 【県·市町村管理区間】

① 2級水系八幡川水系など\*\*1の県・町管理区間では、全箇所の災害査定を完了し、2 7箇所\*\*2で災害復旧事業を予定。そのうち、施設の被災及び背後地の状況に応じて緊急度の高い8箇所については大型土のう積み等による応急対策を完了。

本復旧については、平成24年度内は、設計、地元調整等の施工準備が整った 8箇所で着手し、内2箇所が完了済み。

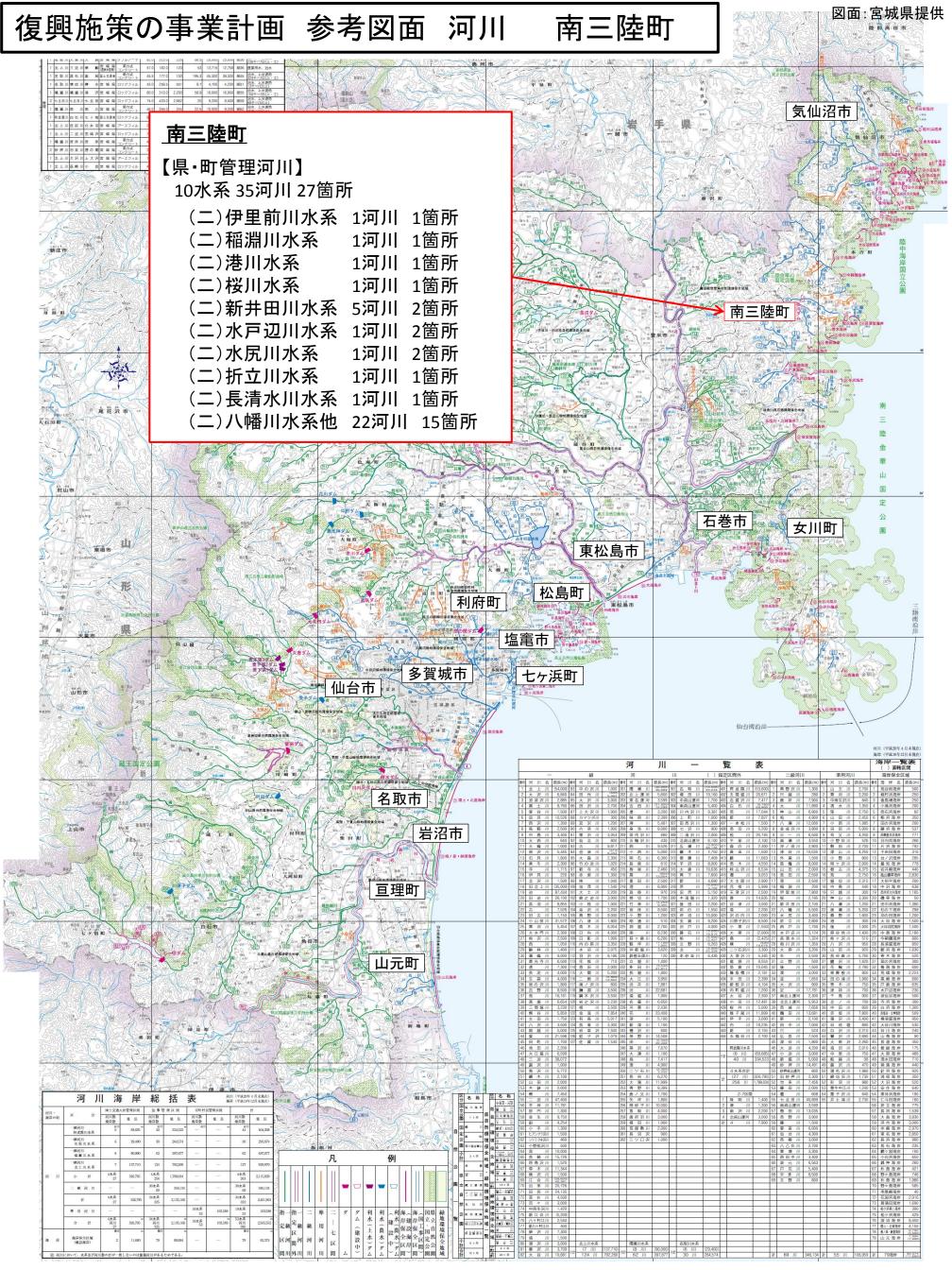
② 平成25年度に、新たに19箇所で本復旧に着手予定。(累計27箇所) また、平成25年度内に11箇所で本復旧完了予定。

残る箇所についても、順次、本復旧に着手し、海岸堤防の整備計画及び町が策定する復興計画等と整合を図りながら逐次整備。概ね5年を目途に全箇所完了させることを目標とする。(まちづくりと一体となって実施する区間については、まちづくりと堤防整備の調整を図りながら実施。)

併せて、堤防において液状化のおそれがある箇所については対策を実施。

また、今後津波の遡上が想定される区間については、水門等の機能が確実に発揮されるよう、耐震化、自動化及び遠隔操作化の対策を実施。

- ③ 平成24年度における成果・8箇所で本復旧に着手(累計8箇所)
  - ・2箇所で本復旧を完了(累計2箇所)
- ④ 平成25年度の成果目標
  - ・19箇所で本復旧に着手予定
  - 本復旧の完了予定は、以下の通り平成25年度末まで : 11箇所(累計13箇所)
  - ※1 位置図を参照
  - ※2 一連区間の取扱い方等により、箇所数は変動しうる



### 3. 農地・農業用施設

① 被災状況

津波により約 460ha の農地及び農業用施設に甚大な被害

### ② 農地等の復旧

復興計画等に基づく各種工程と調整を図りながら、早期の復旧を目指す。

- 〇平成 24 年度から営農が可能な農地 約 21ha (志津川地区の一部農地)
- 〇平成 25 年度から営農が可能な農地 約 137ha
- 〇平成 26 年度の営農再開を目指す農地 約 18ha
- 〇平成 27 年度以降の営農再開を目指す農地 約 136ha

. 現時点における農地復旧の見通しを示したものであり、今後の地元調整等によ り、面積は変わり得るもの。

### ③ 区画整理等検討状況

南三陸地区において、実施に向け同意徴収や事業計画の作成を進めているところ。

### 4. 海岸防災林の再生

- ① 箇所名: 旧歌津町、旧志津川町
- ② 被災状況津波により防潮堤 655m、森林 2.9ha が被災した。
- ③ 事業計画の内容

被災した防潮堤(655m)については、治山施設災害復旧事業により復旧する。 被災した森林(2.9ha)については、防災林造成事業により整備を行う。

④ これまでの実施状況と今後の予定

被災した防潮堤について、居住可能な家屋の残っている集落が背後に存する区間の応急復旧を平成23年度中に実施した。

防潮堤の復旧工事については、町道等の他事業との調整を行い事業計画を作成 した。平成25年度に復旧工事に着手し、平成27年度までの完了を目指す。

森林造成については、防潮堤の復旧工事が完了後に苗木の植栽に着手することとし、平成29年度までの完了を目指す。

⑤ 平成24年度における成果

治山施設災害復旧事業: 防潮堤の復旧工事について、町道等を管理する関係機関との調整を行い、調査設計を完了した。

⑥ 平成25年度の成果目標

治山施設災害復旧事業: 防潮堤 242m

(保全対象: 国道 45 号線、県道 225 号線他、農地、人家(波伝谷地区他))

# 5. 漁港

### ① 被害状況

漁港数:23漁港

被災漁港数:23漁港

### ② スケジュール

南三陸町内の各被災23漁港において、平成24年度末時点で、部分的に陸揚げ機能が回復している。

今後、平成27年度までに、その他の漁港施設の復旧の完了を目指す。

### 6. 復興まちづくり

- (1) 学校施設等
- ① 幼稚園・小中高等学校等
- (i) 公立学校

#### <南三陸町立学校等>

東日本大震災により被災した町立学校等のうち、公立学校施設の災害復旧に係る 国庫補助に申請予定の7校・1施設(学校給食センター)について、以下のとおり、 早期の復旧を目指す。

- 〇 比較的軽微な被害に留まる 5 校については、平成 23 年度内の事業着手、平成 24 年度内の復旧を完了した。
- 〇 津波により甚大な被害を受けた3校・1施設のうち、名足小学校については、 平成25年度内の復旧完了予定である。戸倉小学校及び学校給食センターについて は、安全な高台へ移転新築することとし、平成28年3月までの復旧完了を目標と する。

なお、戸倉中学校については、平成26年4月に志津川中学校と統合予定である。

#### <県立学校>

南三陸町に所在する県立学校のうち、東日本大震災により被災し、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した1校については、比較的軽微な被害に留まり、 平成24年度内の復旧完了した。

#### (ii)私立学校

東日本大震災により被災した私立学校のうち、私立学校施設の災害復旧に係る国 庫補助に申請予定の1校について、以下のとおり、早期の復旧を目指す。

津波被害により園舎が流失したあさひ幼稚園について、同地での再建が困難であるため、同町内の公民館を間借りして平成23年6月から保育を再開していたが、応急仮設校舎が完成したことにより、平成24年8月から同地で開園している。なお、本園舎については、町立小中学校などと併せて高台に移転する計画であり、当町の復興計画を踏まえ、平成25年度に復旧場所の確定を行うことを目標とするが、同町内に利用可能な高台は少なく、完全な復旧完了は平成26年度以降になる見込みである。

② 公立社会教育施設(公立社会体育施設を含む)

<南三陸町立社会教育施設>

東日本大震災により被災し、公立社会教育施設の災害復旧に係る国庫補助に申請

予定の7施設について、以下のとおり、早期の復旧を目指す。

- 〇 比較的軽微な被害に留まる南三陸町総合体育館、南三陸町平成の森野球場の2 施設については、平成24年度内の事業着手、平成25年度内の復旧完了予定である。
- 甚大な被害を受けた志津川公民館、戸倉公民館、歌津公民館、南三陸町図書館、 南三陸町総合運動場の5施設については、全て津波被害を受け、平成26年度以降 の高台移転を検討中である。また、公民館と図書館等は関係者の意向も踏まえ2 施設を1施設に統合し復旧を目指す予定である。

#### <県立社会教育施設>

南三陸町に所在する社会教育施設のうち、東日本大震災により被災し、公立社会 教育施設の災害復旧に係る国庫補助に申請予定の1施設について、以下のとおり早 期復旧を目指す。

〇 津波による艇庫の全損などの被害を受けた志津川自然の家については、平成 23 年度に事業着手、平成 25 年度内の復旧完了を目標とする。

### 7. 土砂災害対策

① 最大震度 6 弱を観測した南三陸町では、地震により地盤が脆弱になっている可能性が高く、降雨による土砂災害の危険性が通常よりも高いと考えられるため、県と気象台が連携し、平成 2 3 年 3 月より土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用していたが、降雨と土砂災害発生状況を考慮して基準を見直し、平成 2 4 年 5 月に通常基準の 6 割から通常基準の 8 割に引き上げを実施。

### 8. 災害廃棄物の処理

### ① 推計量について

東日本大震災においては、地震による大規模な津波及び地震による建物の倒壊等により膨大な量の災害廃棄物等約628千トン(災害廃棄物が約524千トン、津波堆積物が約104千トン)発生。

### ② 搬入状況について

現在住民が生活している場所の近くの災害廃棄物については、平成23年7月までに仮置場へ概ね搬入した。

平成25年3月末現在、災害廃棄物77%、津波堆積物20%を仮置場へ搬入済み。所有者からの承諾に時間を要した災害廃棄物については、目標期間内に処理完了できるよう調整しつつ、平成25年8月までを目途に搬入を完了させる。

農地の津波堆積物については、冬期間、路盤の凍結などにより業務を行うことが困難であったため、一部未搬入となっているが、平成25年10月末までを目途に完了させる。

### ③ 処理状況と処理完了目標について

平成 25 年 3 月末現在、災害廃棄物等 164 千トン(約 157 千トン(30%)の災害廃棄物、約7 千トン(6%)の津波堆積物)の処理を実施した。

中間処理・最終処分については、腐敗性等がある廃棄物を速やかに処分しつつ、平成 26 年3月までを目途として処分を行う。なお、木くず、コンクリートくずほか再生利用を予定しているものについては、劣化、腐敗等が生じない期間で再生利用の需要を踏まえつつ適切な期間を設定する。

津波堆積物の処理は全量を復興資材として利用予定であり、平成25年4月より開始 し、平成26年3月末までに処理を完了させる。

# 工程表(宮城県南三陸町)

			H23					H24				H25				H26			H27				
	4月	7月	10月	1	月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	以降	
. 海岸対策			●計画均	是防高さ	:の公																		
									_												_		
	応急対	付策	施工	準備									本	復旧(逐	次完了し	、全ての	区間につ	ついて概念	ね5年で	の完了を目	指す〉	•	
,											$\overline{}$												
. 河川対策		$\leftarrow$			$\overline{}$					<u> </u>											$oldsymbol{ol}}}}}}}}}}}}}}}}}}$		
(県・市町村管理区間)	広争分	<b>*/</b> /	施工準	備			===		箇所で 復旧完了	<b>\</b> \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \						計画、町					<i>&gt;</i>		
(宗•巾町村官理区间)	יני אטויטיו	$\gamma_{\parallel}$	(堤防設	計等)							· · · · · ·	踏まれ、翌	を備を逐り	えだ 了し、	概ね5年を	目途に全	箇所復	日完 了予2	E。)		_/		
		<b>1</b> —										-											
		$\leftarrow$	<del></del>	出水期		•			K期		4	一> 出力	K期			→ 出水	期		4	→ 出水非	切		
B. 農地·農業用施設																							
																						Щ	
ヘドロ等が薄く又は部分的		- I# -	•		、除塩、	\						営農再	開								`	、営業	
に堆積している農地	### がれきの撤去 用排水施設の (地域の意向により、区画整理を実施)														営業 再開								
(志津川地区の一部農地等)											Т												
1			$\overline{}$																		\	$\vdash$	
上記以外の農地	がれ	きの撤	去		土砂	激力	徐塩、畦	畔の復旧	等							/ Lik		次営農再		h#= \	`	営業	
																(10	! 戦の息回	]により、区	<b>凹</b> 全理を	€他)	,	,再開	
									J	1													
(注)大区画化等のコ	[事を行	う農地	につい	て、整	備の完	:了はH2	26以降。	となる場合	合がある	<b>o</b>													
本工程は、被災し	た農地	を原形	復旧す	る場合	令の工程	星を検討	tし、営	農再開を	目指す問	<b>芽期を示し</b>	たもの。												
1. 海岸防災林																							
						7七法中:		海口 ひが	`++ <del>==</del> +\\ 4	との名口			生の抜っ	ー ・ボウフ		 から順次	抽出すり					$\bot$	
(旧歌津町他)						沙沙洲.	エの本・	復旧及び */・	・休市地域 既ね5年		$\rightarrow$	沙瓜土	・守い他」			から順火 [旧を概ね							
				- —				(1)	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	- 76 1 /				(.	- rr·•/ lx	. TH C 19610	1	1				/	
										I			1	1			1		- 1			1	

		Н	23				H24			ŀ	H25				H26			H28			
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	以陷
漁港·漁場·養殖施設 (1)漁港	设•大型定   	置網																			
	23年7月にがれ き撤去完了		23漁	巻で部分は	竹に陸揚げ	・ げ機能が回	1復				2	7年度まで	 でに,必要な	□	の復旧の気	・ プを目指	す				
復興まちづくり																					
(1)学校施設等																					
幼稚園·小中高等	' 学校等																				
<町立学校>																					
比較的軽微な被 害に留まる学校 の復旧			校	舎等の	本格復	見旧		$\rightarrow$	>												
基大な被害を受 けた学校の復旧							足小学校				序定。戸倉		ン本格復 と学校給		ーはH28 <sup>を</sup>	₹3月まで	の復旧記	記了を目指	旨す。)		>
	※津波	により初	害を受	けた学校	等は、日	丁震災復	興計画を	踏まえて	て移転場	所を確定	2し復旧										
<県立学校>																					
比較的軽微な被 害に留まる学校 の復旧			校	舎等の	本格征	包旧		$\supset$	•												
<私立学校>																					
基大な被害を受 けた学校の復旧	J	芯急仮	設校部	舎の建	设/	都市	計画決	定定		用	地交渉			±	.地造成	t /		校舎	等の本	格復旧	>

			23		H24						H25				H26		H27				H28
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月		10月	1月	4月	7月	10月	1月	以降
公立社会教育施		社会体育			施設を含		1071	1,7,3	1,7,3	7,7,	1071	.,,,	1.7.3	.,,,	1071	.,,	1.7.3	-//-	107,	.,,,	77,1-1
<町立社会教育																					
比較的軽微な被 害に留まる社会 教育施設の復旧							施	       	<u>│</u> ▶格復	IB		$\rightarrow$	•								
基大な被害を受けた社会教育施 設施設の復旧	W. <del>'</del>	Set 1 - 1-11	   wet = 1	3114 412	\# <del>*</del>	D. ( 4 m-	<b>電巛集</b> 團	=1 == + ==	·+=-=	5±-18=r-		= 10				施設	の本格	各復旧			$\rightarrow$
	※洋	波により	依告を気	さけりこれで	3. 教育施記	対は、町	震災復興	計画を超	おえて科	多粒场灯	と唯正しは	見口 ニーニー									
<県立社会教育)																					
比較的軽微な被 害に留まる施設 の復旧					校舎等の本格復旧							$\rightarrow$	>								
7. 土砂災害対策																					<del>                                     </del>
	土砂災害 所の点検 (※)土砂3	等	報の発表基	準を引き下	げて運用して	こいたが、	平成24年5月	月に通常基準	準の6割か↓	ら通常基準の	の8割に引き	上げを実施。									
8. 災害廃棄物の処理		>			- - - る場所のi - 																
											(₹	  -  -  -  -	□ 害廃棄物》 □								
			(中間を	処理・最終	処分)						(木くす	「、コンクリー	ı −トくずの	 再生利用)							